

令和 2年 8月 28日

ご利用者様 ご家族様  
居宅介護支援事業所様

介護老人保健施設  
足立老人ケアセンター  
施設長 久松 正美

新型コロナウイルス感染症予防に伴う  
老健介護サービス一部停止の期限延長についてのご報告

当施設での感染対策強化として、老健施設サービスにおける入所及び退所の一時停止の期限につきまして、延長させていただくことになりました。8/27 現在の東京都の感染者数 250 名、足立区の 8/19～8/25 の一週間の感染者数 59 名と未だに前回停止解除した 6/8 の一週間感染者数 1～2 名からは程遠い状況にあります。また、足立区内においては、残念ながら医療機関や高齢者施設のクラスター(集団感染)の報告も出ております。従いまして、このまま感染予防の強化を続け、利用者様等の新型コロナウイルス感染症の確認をしながら、緊急性ややむを得ない事情を踏まえた入退所には、これまで通り取り組んでいきますので、ご理解・ご協力の程宜しくお願い申し上げます。

当施設でのサービス停止内容及び実施期間につきましては、下記の内容になります。

記

1、対象介護サービス及び停止継続内容について

- ・介護老人保健施設サービス及び短期入所療養介護(予防給付含む)  
の入所及び退所の一時停止

2、サービス停止延長実施期間

- ・令和 2 年 7 月 28 日より入退所停止を実施
- ・令和 2 年 8 月 28 日以後も入退所の停止を継続実施

※入退所停止解除につきましては、東京都の感染者数の状況や近隣地域の感染状況を踏まえ、停止解除の際は改めてご案内をさせていただきます。

ご不明な点につきましては、各担当までお問い合わせ願います。

足立老人ケアセンター 支援相談室 03-5686-3965

以上